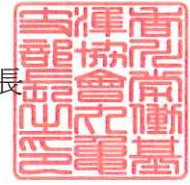


事業主 各位

一般社団法人 香川労働基準協会丸亀支部長



新入者に対する安全衛生教育実施のご案内

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は当支部の運営につきまして、格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、各企業におかれましては将来の事業発展の一翼を担う新入者を迎える季節が近づいてまいりました。新入者の安全・健康を確保するために、労働安全衛生法では雇入時の安全衛生教育を事業主に義務づけております。

つきましては、労働安全衛生法第59条第1項及び同規則第35条に基づく、新入者（新規採用者）安全衛生教育を下記により実施いたします。新年度の新規採用者、及び雇入れ後1年未満の労働者で当該安全衛生教育を受けられていない方を、この機会にぜひ受講させていただきようご案内申し上げます。

記

- | | |
|-------|--|
| 日 時 | 令和5年4月19日（水）9：30～16：30 |
| 場 所 | 丸亀市市民交流活動センターマルタス 1F多目的ホール
丸亀市大手町2丁目4-11（丸亀市役所新庁舎横）
TEL：0877-24-8877 |
| 料 金 | 受講料 【会員】5,240円 【非会員】8,380円
テキスト代 968円（すべて税込）
※受講料は、開講日の前々日（土日は除く）までに取消しの申出があった場合以外、原則返還いたしません。 |
| 申込方法 | 裏面申込書に記入し、受講料・テキスト代を添えてご提出ください。 |
| 受付期間 | 3月10日（金）～ 定員60名に達し次第締め切ります。 |
| そ の 他 | 1) 本教育修了後、修了証を交付します
2) 昼食は各自でお願いしますが、お弁当の注文を承りますので
ご希望の方は申込書にご記入ください。（一食600円） |

※受付開始は3/10～

新入者安全衛生教育 受講申込書 兼 台帳

実施日	令和5年4月19日(金)	修了証番号	※
受付番号	※	交付年月日	※

フリガナ		会員別	会員・非会員
受講者名	男・女	テキスト	要・不要
生年月日	昭和・平成 年 月 日生		
現住所	〒 TEL		
勤務先	名称		
	所在地	〒	
	電話番号	担当者名	
お弁当希望	する ・ しない		

- ◆修了証発行等のデータとなりますので、※以外の事項を楷書で正確に記入して下さい
- ◆ご記入いただいた個人情報はこの目的以外に使用することはありません
- ◆複数受講の場合は、人数分コピーしてお使い下さい

《送付先》 〒763-0034
丸亀市大手町1-5-3 丸亀商工会議所会館3階
香川労働基準協会 丸亀支部

FAX 0877-58-1261

(FAXでお申込の場合は、受付完了後受講票と請求書を郵送いたします)